

「国と地方の協議の場」

【寄稿1】協議の場は国と地方の関係を変えたか

【寄稿2】国政における「国と地方の協議の場」の機能と展望

東京大学 公共政策大学院教授 金井利之

【寄稿3】協議の場の成果と問われる今後

ジャーナリスト 中西晴史

市長フォーラム2012

東日本大震災の復興への歩みと
都市自治体に期待すること

復興推進委員会委員長代理、東京大学先端科学技術研究センター客員教授・御厨 貴

とつておき！美しい都市の景観

「白水溜池堰堤」竹田市（大分県）

海外交流

中国の視察を振り返つて

第12次全国市長会代表市長中国訪問団団長 長岡市長・森 民夫

食から考える カ・ラ・ダ・いきいきライフ（服部幸應監修）

ほのかに甘いおからと新鮮イワシの旨みが溶け合う イワシのおかべずし

動き

■世界の動き／主役2人の関係がカギ—ミャンマー民主化

時事総研客員研究員・金重 紘

■経済の動き／何が社会を変えるのか？

東京大学大学院教授、総合研究開発機構理事長・伊藤元重

■自治の動き／政権交代は無意味だったのか

ジャーナリスト・松本克夫

■マイ・プライベート・タイム

地域に生まれ、地域とともに歩む

久喜市長・田中暉一

■世界市民の目線から見た都市行政

地下鉄で健康診断から住民票発行、就職相談まで

作家・デュラン・れい子

■わが市を語る

◆屯田の開拓精神が受け継がれた人と大地が躍動するすこやかなまち

士別市長・牧野勇司

◆「安全・安心を実感しながら安定した生活ができるまち」を目指して

茅ヶ崎市長・服部信明

◆「安心・快適 私たちが創るみずなみのまち」を目指して

瑞浪市長・水野光一

◆人と海のふれあうまち、上天草市

上天草市長・川端祐樹

■地域活性化伝道師が語る観光活性化への道

二つの自治体の観光関連組織を統合して

ブランド訴求力を高める

「セ」・アドベンチャー・センター代表取締役、アドベンチャー・インストラクター・ロス・フィンドラー

■歴史に見る リーダーと、それを支えた人たち

理不尽なパワーハラへの怒り—安国寺 恵瓊（十）— 作家・童門冬一

■編集後記

「犬山日本ライン」（愛知県）

61 60 56

54

46

30

28

■都市のリスクマネジメント 44

自治体の災害支援活動—方法と実績

明治大学名誉教授、明治大学危機管理研究センター・研究代表、(財)地方公務員安全衛生推進協会理事長

・中村 章

■全国市長会の動き— Mayors' Action 58

■〔東北復興応援企画〕美味しい！ 楽しい！ 美しい！ 60



市政ルポ 34

富士市（静岡県）

人・産業・情報が活発に交流—
自らの努力で生み出す新たなにぎわい

富士市長・鈴木 尚

表紙イラスト：山本 陽
本文イラスト：細田雅亮



海外
交流

CHINA

第12次全國市長会 代表市長中国訪問団



武漢市副市長を表敬訪問(武漢市人民政府)



中国国家地震緊急救援センター(北京市)を視察



光大ごみ発電株式会社(蘇州市)を視察



湖北省地震局の概要について説明を受ける訪問団(湖北省地震局)



久保田農業機械蘇州株式会社を視察



蘇州市副市長を表敬訪問(蘇州市吳宮泛太平洋酒店)



第12次全国市長会代表市長中国訪問団一行(虹桥迎賓館)

北京市では、中日友好協会の王秀雲副会長を表敬した。公式訪問の武漢市では、秦军副市長、蘇州市では、張跃进副市長、上海市では上海市人民对外友好協会の汪小澍常務副会長をそれぞれ表敬するとともに、各都市の防災対策や環境対策について意見交換を行った。特に、武漢、蘇州の各都市では、地震局、環境省、環境保護企業、日系企業などをそれぞれ視察するとともに、日中友好の促進を図った。

全国市長会は、中日友好協会を通じて日中両国都市間の友好親善を図り、相互理解を深めるため、昭和55年に初の本会代表日中友好訪問団を派遣した。以来、同協会とともに日中両国市長の相互交流を推進している。

日中国交正常化40周年記念事業の一環として派遣された第12次全国市長会代表市長中国訪問団は、団長に会長の森・長岡市長、団員に高橋・留萌市長、三木・須坂市長、大豆生田・足利市長、神谷・安城市長、中村・紀の川市長、西岡・備前市長、新貝・中津市長および事務局から芳山事務総長ほか職員等3名の総勢12名で編成し、平成24年4月23日から28日までの6日間の日程で北京、武漢、蘇州、上海の各都市を訪問し、各地で熱烈な歓迎を受けた。

中国の視察を振り返つて

第12次全国市長会代表市長中国訪問団団長

ながおか 市政
森 森
もり たみ お

はじめに

第12次全国市長会代表市長中国訪問団は、私ははじめ各ブロックの代表8名の市長さんと全国市長会事務局職員等4名からなる総勢12名で2012年4月23日の朝、羽田空港から北京へと出発しました。

北京市を訪問するといつも感じることですが、自動車、バイク、電動機付自転車の多さには圧倒されます。市内の車の種類が圧倒的にフルクスワーゲンを代表とする日本車以外の自動車で占められているということにも驚きました。いかに、日本車が中国進出に出遅れたかを物語っているものでした。

この日の午後は、中国や日本をはじめとした外国から進出したギャラリーが多く立地している798芸術区を視察し、丹羽宇一郎中華人民共和国駐在特命全権大使を表敬訪問しました。日本大使館は最近新しくなり、セキュリティも大変充実していました。夜には中日友好協会主催の歓迎会に招かれ、到着初日から充実した日程を消化しました。

北京市について

4月24日

北京市内は朝からあいにくの雨でした。

午前中は、日中共同で設置し、東京消防庁な

どから優秀な人材が長期派遣されている国家地震緊急救援センターを視察しました。ここでは、震災時の応急対応能力や救助技術能力の強化を図るため、厳しい救助訓練が日々行われています。センター内の地震体験施設は市民にも開放してお

り

おり、誰もが地震や津波の怖さを3D映像、激しく揺れる座席、水しぶきによりリアルに体験できます。

施設の整備費や運営費は中国が負担し、人員と資機材は日本が負担しているそうですが、日中共同プロジェクトの中でも大成功を収めている一つで、我々の次にも視察者が列をなしていました。

午後は、自治体国際化協会（CLAIR／クレア）北京事務所を訪問し、日中の姉妹都市の締結状況や交流の実態などについて説明を受けた後、現地職員と意見を交わしました。夕食は北京でも有名店と言われる那家小館で美味しいいただきました。この店は遅くまで順番待ちが続いていました。

武漢市について

4月25日

早朝起床。空路、武漢市へ向かいました。

午後は、湖北省地震局、環境省と表敬し、そ

れぞれの取り組みをお聞きするとともに、意見交換を行いました。当日はハードな日程であつたため、視察団の疲労度も色濃く、夜に予定して

いた

スタートから1年を経た 『国と地方の協議の場』

昨年4月に法制化され、6月から協議が開始された「国と地方の協議の場」。地方自治に影響を及ぼす国の政策の企画・立案・実施について、国と地方が重ねた協議は、今年の4月下旬の段階で9回、社会保障・税一体改革分科会は4回（実務者会合を含めるとさらに多数）にのぼります。

特集では、協議の場の開催から1年が過ぎた中で、これまでの協議内容、成果を振りかえるとともに、今後の有効活用の方策等を探ります。

寄稿 1

協議の場は国と地方の関係を変えたか

衆議院議員 逢坂誠二

寄稿 2

国政における
「国と地方の協議の場」の機能と展望

東京大学 公共政策大学院教授 金井利之

寄稿 3

協議の場の成果と問われる今後

ジャーナリスト 中西晴史

協議の場は国と地方の関係を変えたか

衆議院議員

逢坂誠一



開催回数について

「国と地方の協議の場に関する法律」（以下「協議の場法」と呼ぶ）が成立して1年余りが経過した。この間、昨年6月の第一回会合以降、本年4月16日までの間に、分科会も含め協議の場が、次のとおり13回開催された。（カツコ内は、協議事項）

■国と地方の協議の場 開催状況

平成23年6月13日（社会保障・税一体改革、東日本大震災復興対策）	8月12日（社会保障・税一体改革分科会、子ども手当）	10月20日（24年度予算概算要求、23年度3次補正予算案）	11月29日（子どもに対する手当）	12月15日（地方財政対策、社会保障税一体改革分科会議論経過、子どもに対する手当）	12月20日（子どもに対する手当）	12月26日（社会保障・税一体改革）	12月29日（社会保障・税一体改革）
-----------------------------------	----------------------------	--------------------------------	-------------------	---	-------------------	--------------------	--------------------

平成24年4月16日（社会保障・税一体改革、災害廃棄物の広域処理、地方自治法の改正）

■社会保障・税一体改革分科会 開催状況

平成23年11月17日	12月8日
12月12日	12月26日

国と地方の協議の場は、その運営規則によつて、臨時開催のほか「毎年度4回開催」する定められている。協議の場法に基づく開催初年度となつた23年度は、通常で8回開催された。この開催回数が十分なものであったのかどうかを、簡単に判断することはできない。協議すべき案件によっては、もっと数多くの会議が必要との見方もあるだろう。ただし出席者が極めて多忙を極める大臣や地方六団体の長などであることを考慮すると、この程度の回数をこなすだけでも、日程調整をはじめ相当な苦労があつたものと推測している。

昨年度は、「社会保障・税一体改革」という大きな政策課題を協議するために分科会も設置して議論した。単年度に分科会も含め12回の協議が行われたことは、相当に煩瑣なこと

であったはずだ。特に11月中旬から「社会保障・税一体改革」について9回の会議が開かれ

たが、大きな成果だつた。短期間に、よくもこれほど集中して会議を進めることができたが、だと感心する。この集中開催を考えると、協議事項の重要性が高く、協議構成メンバーの熱意があれば、年間に相当程度の回数の協議を行うことも可能ではないかと考えている。

協議対象について

協議の対象となる事項は、協議の場法第3条の規定により、次に掲げる事項のうち重要なものとなつてゐる。

- 一 国と地方公共団体との役割分担に関する事項
- 二 地方行政、地方財政、地方税制その他の教育に関する政策、社会資本整備に関する政策その他の国の政策に関する事項
- 三 経済財政政策、社会保障に関する政策、地方自治に関する事項

協議対象について

この規定は、地方自治に影響を及ぼす案件であれば、幅広く議論ができる内容となつてゐる。

昨年は、「災害廃棄物の広域処理」といった個別具体的な案件から、「予算概算要求」など定例的な広い分野に及ぶことまで議論している。法律案を協議する過程の中で、協議対象事項は、なるべく多くのものを扱えるようになつたといふのがあつた。

昨年の協議案件を見ると、この方向感は達成されているものと思う。

協議対象の選定などについて

昨年度、協議された案件のうち、「予算概

算要求」や「地方財政対策」は、毎年度必ず扱われる課題であり、協議対象として扱うことには、国も地方側もさほど異論はないものとと思う。この2点については、今後とも毎年、定期的に協議されるだろう。

他方、「子ども手当」「社会保障・税一体改革」「東日本大震災復興対策」「災害廃棄物の広域処理」「補正予算」「地方自治法改正」の件は、毎年度協議すべきものではなく、当該それぞれの時期の必要に応じて協議した案件である。

協議の場法施行以前であれば、それぞれの時期の必要に応じた案件について、自治体の皆さんとどう協議するかについて明確なルールがなく、その時々の判断で、話し合いの方式や内容を決めていた。そのような場合、地方が協議を望んでも、国の意向によつて話し合いを避けることもできたであろうし、協議

ではなく、単なる意見聴取で済ますことも可能だつたと思う。

協議の場法施行後も、定例的ではない、それぞれの時期の必要に応じた案件についてはは留意が必要だ。

昨年の協議案件のうち、「子ども手当」「東日本大震災復興対策」「災害廃棄物の広域処理」などは、どちらかと言えば国の側に協議の必要度が高く、国から自治体に協議を持ちかける傾向の漂う案件だった。

「子ども手当」は、経費の国と地方の負担割合について、さまざまな議論があり、その内訳などを決め兼ねていた。しかし、早急にその内容を決めなければ、子ども手当の実施が難しくなってしまう。子ども手当の実施を政権公約に掲げた政府としては、子ども手当は是非でも実現したいものだ。つまり国の側は必要のある案件であった。災害廃棄物の広域処理」もそうした傾向の強い案件だろう。

と地方の協議の場では、冒頭から社会保障と税の一体改革について、激しい議論が繰り広げられた。論点は、地方の意見をどのように聴取し、どのような手順で社会保障・税一体改革に反映させるかだ。

地方からは、地方意見に対する国の姿勢への不満が述べられ、国と地方が協力して社会の不満が述べられ、国と地方が協力して社会

保障・税一体改革の議論を行うべきとの主張

があつた。

しかし、与謝野社会保障・税一体改革担当大臣は、「事務的な精査、誠実な精査をして、総務省を通じて、地方団体の御意見も伺つて

いきます」と述べ、地方の意見は聞くものの、協議する姿勢が消極的に見えた。引き続き野田総理から「これまでのプロセスで地方の声が一部入っていない」という話はよく聞きましたので、それを取り返すプロセスをこれからずつとやつていかなければいけないと思います」との発言があつたが、取り返すプロセスについての具体性が表明されない。

これに疑問を持った山田知事会長から次のようないい発言がある。

「忌憚のない意見交換をさせていただくことが必要だと思います。そうしたことが分科会を通じて行われれば、必ず良い方向に行くと思います」

最終的には、枝野官房長官がそれまでの議論を引き取るかたちで「分科会等で細かいところの具体的な詰めを進めていきたいと思つております」との結論を述べた。

詳細は、ホームページに公開されている議事録で確認いただくとすると、初回の協議の場は、国と地方がまさに真正面から本音で議論した。地方から意見を聞くことだけで何とか場を収めたい国と、意見交換、つまり協議を強く求める地方とのぶつかり合いだつたが、激しいやり取りの後に、分科会の設置が決まった。

国政における「国と地方の協議の場」の機能と展望

はじめに

「国と地方の協議の場の法制化」

今から約30年前の1983年、第二次臨時行政調査会による行政改革が指向され、自治体に対する厳しい締め付けが展開された。そのような動向を「新々中央集権」と批判した研究者たち、「政府間関係」研究集団（代表・西尾勝）は、「地方の時代の発展のために」という共同提案を公表した¹⁾。その提案のうちの1つの項目が、「地方政府の国政参加の仕組みの創設」であり、そのために「地方六団体の改組」が必要としている。「地方政府の国政参加」とは、具体的には、計画策定過程への参加、ナショナルプロジェクトに対する同意方式、行政立法手続への参加、地方財政計画策定過程への参加、地方交付税算定方式についての協議、地方政府による立法請求権・国政監査請求権などがイメージされていた。また、それに先立つて、神奈川県自治総合研究センター・国政参加研究会も、同趣旨の研

究を取りまとめている²⁾。

このような先駆的提言はあつたものの、長らく集権融合体制が継続した戦後日本においては、国と自治体が対等に協議をする機会が創設されることはなかつた。1995年に始まる第1次分権改革も、国会制定法である地方分権推進法に基づき、国の総理府に設置された第三者機関である地方分権推進委員会の勧告を基軸に展開される「上からの分権改革」であったのである。2007年の地方分権改革推進法に基づく改革も同様である。

戦後日本の政体と自治体

「恩顧主義と個別に陳情する自治体」

「国と地方の協議の場」は、国政において政策決定する際に、自治体との協議を行うという方式を想定している。従つて、一国の国政の政策決定の在り方全体にかかわるものである。こうした国政の政策決定の全般的な在り方を「政体（ポリティ）」と呼ぶのであれば、自治体は国政に働きかける際に、こうした政体と無関係ではいられない。

民主主義国家の政体は、いくつかの代表的な型がある。第1は多元主義（ブルーラリズム）であり、多くの利益団体が相互に競争・協力をしながら政策決定をする。アメリカをイメージしている。

第2は恩顧主義（クライエンテリズム）であり、下位者が上位者の配慮を求めていろいろ

東京大学 公共政策大学院教授

金井利之



(出典)総理官邸HP

私は、法案化の作業の中で、この国と地方の協議の場のことを次のように考えていた。「国と地方が対等であるということは、その協議の場で、協議の土俵の設置を可能にしたのだ。

協議の場が法制化されたことによつて、地方からの単なる意見聴取ではない、分科会を含めた国と地方が対等の立場での協議の土俵の設置を可能にしたのだ。

私は、地方の真の自立を促すことになる」として実際の内容協議の場では、あらかじめ水面下で打ち合せた内容に沿つて、形式的なやり取りが行われるだけに終わる可能性が否定できない。

実際は、数多くの交渉を行わなければならぬ非常にタフな場になる。しかし、このことが、国と地方、両者のお任せ体質を打ち破り、地方の真の自立を促すことになる

法第4条第3項の「議員は、前条に規定する事項について協議する必要があると思料するときは、内閣総理大臣に対し、協議すべき具體的事項を示して、協議の場の招集を求めることができる」という規定を活用しながら、会議の開催を積極的に働きかける必要がある。

その一方で、国と地方の協議の場は、地方にとつてその対応は実にタフなものであることは述べたとおりだ。地方の側には、常に、このタフで大変な状況に立ち向かう覚悟が必要だ。地方の側にこの覚悟があれば、国と地方の関係は対等で健全なものへと、さらに深化して行くだろう。

仮に地方の側に、協議の場はタフで結構つらいとの認識が広がり、国の側のなるべく協議を避けたい傾向と同調し、極力、協議の場を減らす両者もたれ合いの構造になることだけは避けねばならない。

おわりに

本紙編集部から、私に「協議の場は国と地方の関係を変えたのか」とのお題をいたしました。結論から申し上げると、まだ変わつたとは言いつつも、変わらぬ兆しは十分にあると考えている。

昨年の第一回協議に見られるように、国には、地方との真正面からの協議を避ける傾向がある。この国の姿勢をどう打ち破るかが、

論を行う際に、地方の側は、国家主権の観点からの節度を忘れてはならない。確かに国と地方が対等だとはいえ、地域のことだけを最優先に考えて、国家全体を俯瞰する視点がなければ国家全体のバランスを失いかねず、結果的に国民にマイナスになつてしまつことがある。国と地方の協議の場によって、国と地方の関係は変化しつつあるが、国家主権の観点から節度ある協議となるよう留意が必要だ。

かのうとうは

橋頭堡

が制度化された³⁾。本稿では、制度化された「国と地方の協議の場」の国政における機能と今後の展望を検討してみたい。

「国と地方の協議の場」は、国政において政策決定する際に、自治体との協議を行うという方式を想定している。従つて、一国の国政の政策決定の在り方全体にかかわるものである。こうした国政の政策決定の全般的な在り方を「政体（ポリティ）」と呼ぶのであれば、自治体は国政に働きかける際に、こうした政体と無関係ではない。

民主主義国家の政体は、いくつかの代表的な型がある。第1は多元主義（ブルーラリズム）であり、多くの利益団体が相互に競争・協力をしながら政策決定をする。アメリカを

と貢献をし、上位者は下位者に庇護を行ふという関係性の中で政策決定をする。南ヨーロッパ諸国をイメージしたものである。

第3は協同主義（コーポラティズム）であり、少数の強力な全国中央団体（「頂上団体」という）の協同決定によって政策決定をする。中北ヨーロッパ大陸諸国をイメージしてい。中北ヨーロッパ大陸諸国をイメージする。中北ヨーロッパ大陸諸国をイメージしてい。団体の代表は経済界と労働界である。経済界・労働界は、経済政策・社会政策だけではなく、すべての政策分野の政策決定に重要な役割を果たすのが、協同主義の純粹なイメージであり、全体レベルのものである。

ただ、農業政策では農業団体、医療政策では医師団体、教育政策では教育団体というように、頂上団体は政策分野ごとに分立する場合もあり、こうした政策分野別の協同主義は、中間レベル協同主義と呼ばれる。また、全体レベル協同主義は、本来的に利害の対立する労使が政府を介して協同決定するところに特徴があり、そこでは恩顧庇護関係は生じにくい。しかし、政策分野別の頂上団体が1つであるとか、複数であっても同じ方向で利害を共有しつつ競争する場合には、政府と頂上団体の間でも恩顧庇護関係になりやすく、中間レベル協同主義は恩顧主義的になる。

戦後日本の政体は、基本的には一党優位制・各省割拠官僚制の下での恩顧主義であつた⁴⁾。いわゆる利益誘導政治である。自民党に對して票・資金を提供する見返りに、地元

権に着いた。しかし、政治主導と地域主権改革とは容易に両立せず、政権が設置した地域主権戦略会議は、しばらく開店休業状態であった。ところが、内閣・政務三役に政策決定を集中するという政治主導は実質的には挫折し、ウエストミンスター型政体は実現していられない⁸⁾。そのため、幸か不幸か、ウエストミンスター型政体が内包する集権化は進んでいない。例えば、八ツ場ダム中止、普天間基地辺野古移設、オスプレイ配備などは地元自治体の意向によつて進まなかつた。その意味で、「地域主権」的な萌芽は見られる。

政治主導が崩壊する中で、民主党政権は頂上団体である経済界と財務省に依拠する消費税増税路線である「税・社会保障の一体改革」に転換した。また、経済界の強い意向に従つて、大飯原子力発電所の再起動を実行した⁹⁾。このような情勢の中で、法制化された「国と地方の協議の場」が、頂上団体としての地方六団体の参画の場として再浮上した。

国側が地方六団体の国政参加を求める理由は簡単で、各自治体が勝手に「増税反対」の烽火を上げることを抑止したいからである。恩顧主義のものとの自治体は、地元利益に資さないと判断すれば陳情に邁進し、政権党政治家を動かす可能性がある。政権党が陳情攻勢を收拾できないときには、政策決定を先送り

や業界に利益を還元してもらう。縦割政策分野ごとに「政官業」の「鉄の三角形」を形成した意味では中間レベル協同主義である。恩顧主義では団体間が政権党や官僚制の庇護を求めて競争する意味で、また、政権党政治家間や各官庁間・官僚間で競争する意味で、多元主義的な外観を呈することもあるが、最終的な政体は、政権党と官僚制の組織的スクラムによるもので、多元主義ではない⁵⁾。恩顧主義政体の中では、個別自治体は地元利益を要求する重要な主体として、自治体相互間では競争しながら、陳情活動にいそしんでいた。

1990年代以降の改革と自治体

1990年代に始まる「改革の二十年」は、くなつて恩顧主義政体を改革しようとした。小選挙区制に基づく政権交代可能な二大政党制と強力な内閣（官邸）による政治主導という政体は、ウエストミンスター型と呼ばれ、イギリスをイメージしたものである。しかし、ウエストミンスター政体は、選挙で勝利した内閣が、与党・議会を一元的に支配して執政の辣腕を振るう「選挙独裁」ともいわれ、地方分権とは合致しない。自治体の言うことに配慮していくは、官邸主導の政策決定はできないからである。実際、イギリスは最も集権体制の国の一つといわれている。

官邸主導のウエストミンスター型と理解されることが多い小泉内閣は、実際には、全体

する。実際、売上税はこのよだな経緯で挫折した（1987年）。そこで、地方に多く配分する庇護によつてしか、政策決定はできない。消費税導入はこのよだに進められた（1989年、消費税・消費課税合計の39・2%分）。さらに、消費税の5%への引き上げに際して、さらには、消費税合計の43・6%分（1994年）。しかし、地方側への配分が多過ぎては今次の消費税増税の目的は達成できない。そこで国側は、頂上団体である地方六団体を包摂して、押さえ込みを図つて（消費税・地方消費税合計の37・2%分）。

自治体側が「国と地方の協議の場」を活用するのは難しい。国側の狙いは上記の通りであり、自治体側が参加しても益は乏しい。しかし、協議に参加しなければ、消費税増税の曉にも、上記の地方配分さえ得られないかもしれない。自治体は大きなジレンマに直面する。これは、全体レベル協同主義の本丸に地方団体が参画できていないからである。

資本主義国家において経済界は強力である。中北ヨーロッパ諸国全体レベル協同主義では、経済界に対抗するのは労働界である。しかし、日本では労働界はもともと弱体である。業界利益・地元利益の恩顧主義政体から全体レベル協同主義に転換するならば、経済利益に対抗し得るのは地方利益である。「国と地方の協議の場」を全体レベル協同主義

レベル協同主義を実践した。具体的には、小泉内閣は、2つの頂上団体である与党（「抵抗勢力」と経済界（日本経団連など）を対置して、経済財政諮問会議は、経済財政政策だけではなく、すべての政策分野の決定を行つて、「労働なき協同主義」である⁶⁾。そして、このような全体レベル協同主義政体を反映して、「三位一体の改革」においては、自治体も個々の自治体の陳情活動に反応する、かつての恩顧主義政体ではなかつたからである。

しかし、全体としての小泉政権は、頂上団体である経済界が圧倒的に優位する全体レベル協同主義政体であり、「三位一体の改革」では地方六団体の成果は乏しかつた。税源移譲は達成したもの、大幅な地方財源圧縮を伴つたのであり、最終的には経済界を中心とする構造改革＝緊縮財政路線が貫徹された。「国と地方の協議の場」はあくまで地方六団体から政権が意見を聴取する場、および、経済財政諮問会議や政府与党で決着した内容の通告を受ける場、に留まつた。その意味で、「国と地方の協議の場」は自治体側にとって苦い経験でもあつた⁷⁾。

新たな全体レベル協同主義？

民主党政権は、政権に政策決定を一元化する政治主導と、地域主権改革とを掲げて、政

の舞台にまで強化することが、自治体側にとつては重要な課題となる。そのためには、自治体側は経済政策・社会政策そのほか全政策分野に対して積極的に理論武装して、国政の政策論争に参加する必要がある。地方六団体は、単なる「自治業界」の頂上団体にとどまつていては、いつまでも煮え湯を飲まされるであろう。

注1) 「政府間関係」研究集団「新々中央集権と自治体の選択」「世界」1983年6月号（451号）。

注2) 神奈川県自治総合研究センター・国政参加研究会「国政参加制度の構想」新たな国・自治体間関係求めて」1983年2月。

注3) <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kyouginbaya/>

注4) 小林正弥「政治的恩顧主義」東京大学出版会、2000年。

注5) 村松岐夫「政官スクラム型リーダーシップの崩壊」東洋経済新報社、2010年。

注6) T.J.ペンベル＝恒川恵市「労働なき「一ポラティズム」か」「ユミッタ・レーブル・ソルツ」現代コーポラティズム論」木鐸社、1984年。

注7) 金井利之「国と地方の協議の場」の成立と蹉跎・森田朗・田口一博・金井利之（編）「分権改革の動態 政治空間の変容と政策革新3」東京大学出版会、2008年。

注8) 御厨貴（編）「政治主導」の教訓」勁草書房、2012年。

注9) なお、福井県・おおい町という地元（＝所在）自治体の同意も得ている。但し、被害地元である福島県・京都府・滋賀県・大阪府市など

の意向は反映していない。

注10) 頂上団体の意向を受けた政策決定であり、一般市民の「大きな声」（野田首相）には耳を傾けない政体である。

協議の場の成果と問われる今後

ジャーナリスト

中西 晴史



地方の主張がある程度取り入れられた「第一ラウンド」

中央政府と地方政府の代表が政策の企画段階から侃侃諤諤して、合意点を探り、政策決定に反映させていく。法律に基づく「国と地方の協議の場」がスタートして1年余が経過した。報道関係者は冒頭の首相と全国知事会長のあいさつが終わって以降はシャットアウトされるものの、議事録としてやりとりは公開され、国会にも報告されるとあって、地方側も陳情口調は使えない。変な妥協をすれば、代表するそれぞれの背後に控える1760余の都道府県・市町村の地方政府からの批判の矢面に立つからだ。反対は反対として明確に主張しなければならない。真剣勝負の議事録は読み応えがある。

最初の主要なテーマは社会保障と税の一体改革に伴う消費税増税分の奪い合いで、地方から政府原案への不満が噴出した。平成23年

6月の第1回会合。森民夫全国市長会会長が「社会保障を国と地方が協力して実施するという考えに立つか、国と地方が対立して、国は国で勝手にやり、地方は地方で勝手にやれという形にするのか」と迫った。偏在性の少ない消費税の地方への配分増の悲願も「真っ向から否定されたのではないか」と疑惑を表明。「裏切られた気がする」と切り捨てた。消費税率（国税）は4%、地方消費税は国税の25%（つまり税率は1%）と法定され、国民・住民は商品価格に合計5%の消費税を上乗せして支払っている。国税の消費税は使途が基礎年金、老人医療、介護と決まっている。地方は単独事業としてがんなどの予防検診、乳幼児や妊婦健診、乳幼児医療費、保育料軽減、など様々な役割を担い、おカネの負担もしてきた。

中央政府（当時の与謝野馨社会保障・税一体改革相）が示した案は今後の消費税率引き

おり、財政的に苦しいからといって、横並びの施策として定着している中、特定の地方政府が勝手に減らすことはできない。

結局、消費税問題は地方政府側の主張が概ね認められて決着した。国の4分の1（25%）という現在の地方消費税率の比率も引き上げられた。（平成27年10月1日に消費税率を国7・8%、地方消費税2・2%の計10%とすることから、地方消費税は現在の25%から28%にアップ）。一方、地方交付税にも国の消費税が算入（平成28年度消費税率換算1・52%で、現行の1・18%からアップ）され、大規模地方政府との格差は正を求めてきた小規模地方政府の懸念もある程度、配慮した内容になつた。

以上のように協議の場第一ラウンドは地方政府側の主張が相当程度取り入れられて、成績は上々といつてよいが、胸にストンと落ちない点がある。地方消費税を含む消費税率引き上げにあたって、地方政府側は住民の支持を得ていたのかという疑問だ。

真剣勝負の協議があつてこそ役割分担も明確になる

確かに全国知事会は数年前から地方消費税を含む消費税率引き上げを求める決議（といつても反対の知事もあり、条件つきのあいまいな表現ではあつた）をしてきた。しかし、地方消費税引き上げといつても地方税法の改

正によるもので、議論し決定するのは国会だ。地方政府や地方議会が増税の理解を得るために大汗かいて住民の理解を求める、説得し、条例で引き上げるわけではない。自らの次の中選挙で増税批判票も覺悟しての主張ではない。有権者の増税批判の矢は賛成した国会議員にのみ突き刺さる。国民は次の国政選挙で候補者の主張を見分けることができるが、住民の多くは地方政府の首長、議員の相当数が消費税引き上げに賛成し、後押ししていたことなど知らない。

小沢一郎氏が率いる新党「国民の生活が第一」に参加した岩手県の達増拓也知事が消費税増税に反対を表明しても、岩手県民は消費税を地方消費税を含めて負担し、そして岩手県には地方消費税増額分が還元されるという「ねじれ」も生じる。岩手県民は消費税増税に反対する知事への賛否の評価はできて、条例で定める地方税でないのだから消費税増税が地方消費税にどのようにかかわり、岩手県の社会保障の単独事業とどう関係するのか、思いが及ぶ人は少ない。

一方、地方政府の首長や議員で地方消費税増税を支持した人は次の自らの選挙では「私は（地方）消費税の増税に大賛成で、国政政党にも要求しました。社会保障の維持、充実に不可欠です」と堂々と胸を張つて主張するのだろうか。そうしたことが実行されて、初めて政治家同士の真剣勝負の「協議の場」の設置

上げにあたつて、地方政府の配分増は明示せず、地方政府が住民合意のもとに提供するサービス（地方単独事業）に関しては、独自に主権の拡大を求める内容。「地方単独事業は地方政府で勝手にどうぞ」と言わんばかりの姿勢に地方政府側が反発したのだ。（その後も小宮山洋子厚労相の子どもに対する手当をめぐる地方への負担を求める突然の提案をめぐる論争も展開された。）

地方政府の経費は今後さらに増えている見通しであり、財源で足かせをはめられると、補助事業の超過負担も加わり財政的にもたなくなるという危機感が地方政府側に募った。特に地方政府が担う仕事は看護師、介護師ら、現場の人手が必要なのに、人件費や人員の増加も認めないようにも読める内容であつたため不満が爆発した。地方単独事業といつても、特定の地方政府が取り組む仕事ではなく、遍く多くの地方政府に広がつてきてはいる。

の意義、中央政府と地方政府の役割と責任分担も明確になる。国会議員と地方政府の首長、議員がリスクをとりあって丁々発止のやりとりで決めていくというのが王道であろう。地方消費税の増額は法律ではなく、本来条例で決着させるのが筋だ。現行制度ではそうはなっていないのだから、せめて消費税増税を支持する議会会派は決議し、首長も支持宣言ぐらい出す迫力もほしい。そうでなければ、最後に泥をかぶる役は国会議員にお任せし、地方政府の首長、議員は後ろにかくれて、消費税引き上げの一部をピンはねするコバンザメ扱いされてしまう。中央政府に入るおカネの配分を巡る分り合戦で成果をあげたといふだけでは、自己決定、自己責任に基づく自治、分権の前進とは程遠い。

今後の「協議の場」を考えるにあたつても、課題は多い。1760余の地方政府の格差があまりにも大きく、今後、地方政府の意向が一本化しない局面が出てくるだろう。税についても、税源が豊富で地方交付税ゼロの東京都と、税源が乏しい市町村政府の中では当然意見が食い違う。橋下徹・大阪市長のように、地方交付税圧縮論もあるが、地方交付税なしでは生きられない地方政府が大半だ。いや、その大阪府市だつて、東京都とは異なり、交付税に依存する政府であり、大阪市に特別区制度を導入することで、本当に地方交付税を圧縮できる体制を構築

できるのか、厳しく問われる。区議会の設置などで、地方交付税が増えれば、当然、ほかの地方政府からはブレイングが投げつけられるだろう。

都道府県と市町村、市の中の政令指定都市、中核市、特例市、一般市町村、小規模市町村といった大小格差が生じる中で地方政府が「協議の場」で統一した見解を打ち出すのは容易ではない。財政制度論は言うまでもなく、自治制度の改革も、百花齊放・百家争鳴の状況だ。例えば、政令指定都市のあり方論。橋下氏は大阪市の解体、特別区制導入、府への権限集中という案なのに対し、横浜市や川崎市は神奈川県からの独立（特別自治市）というまつたく逆の方向を目指す。これまた、神奈川県の税収が減つて神奈川県への交付税が増えるようなことがあつては批判も出るだろう。河村たかし名古屋市長は当初中京都構想を打ち出し、大阪維新の会に近いとみられていたが、その後、「尾張名古屋共和国」構想をぶち上げ、周辺都市を飲み込んだ大都市を想定した動きを示している。盟友、愛知県の大村秀章知事との足並みも乱れがちだ。

今後、求められるのは

地方からの制度設計の提案

一国多制度もよいのだが、バラバラの改革案に対応しての税制や地方交付税制度などを含む制度設計はできるのだろうか。地方制度

調査会と「協議の場」との調整も課題になつてくるだろう。中央政府任せではなく、地方政府側からの制度設計の提案が不可欠だ。中央省庁の出先機関の原則廃止の実現も今後の「協議の場」のテーマになる。国家公務員の3分の2を抱え、かつ外郭団体を含めての巨大な利権の巣を抱える中央省庁にとつては絶対手放せないという姿勢が鮮明だ。民主党政権が原則全廃の方針を閣議決定しても一歩も前進しない。組織防衛のためには中央省庁は国會議員も含めてあらゆる手段を使って妨害する。もちろん、地方政府への分断工作も進められる。地域によってのインフラ整備に格差があり、国交省関係の出先機関廃止に抵抗する地方政府は少なからずある。

出先機関の廃止を進めるための受け皿としての広域連合や道州制など地方制度の改革をめぐつても論議は進むか。奈良県を除く広域連合を結成した近畿ですら道州制となると府県の合意はなく、ましてや、規模の小さい全国の市町村政府は道州制には反対だ。

7月20日に開いた全国知事会では開幕前に道州制推進派知事たちが会合を開き、来年の通常国会までの法制化を求めたものの、知事会議ではほとんど話題にもならなかつた。道州制によらない県単位での受け皿の方法も考える時期にきている。

決められない政治から決める政治へ。こんなキヤッチフレーズがメディア、特に全国紙に蔓延している。しかし、問題は決める中身だし、決める政治過程の透明さだ。民主、自民、公明の消費税増税合意に対しても全国紙は前のめりになつて支持した。しかし、全国紙がいくらキャンペーンを張つても消費税増税賛成が反対を上回る世論調査は少ない。民自公の密室談合による決定方式や民主党の公約違反、特に消費税増税の前に税金を食べる「シロアリ退治」と3年前の総選挙で訴えていた野田佳彦首相の言行不一致への国民の批判は消えていない。マニフェストの根幹を変更するのだから、政権を野党に譲るか衆院解散で信を問うのが憲政の常道というものだろう。全国紙はこんなことも主張しない。全国紙出身の筆者としても、一色の空気に染め上げる風潮に忸怩たる思いだ。

1940年体制論を持ち出すまでもなく、戦争と恐慌は中央集権の友である。今、日本は幸いにも戦時ではないものの、バブル崩壊後の長期低迷、リーマンショック、欧州金融危機、そして東日本大震災と続く一種の「非常時」の中、国民の多くは地方政府より中央政府に頼る姿勢が強い。地方分権や地域主権を叫んでも、遠吠えの感は否めない。しかし、批判勢力が乏しくなつてくる時こそ、歯止め役としての地方政府の役割も重かつ大だ。中央政府と対等の立場で、そして自らも責任を引き受ける覚悟をもつて「協議の場」でしつかり主張してもらいたいものだ。

市長フォーラム 2012

東日本大震災の復興への歩みと 都市自治体に期待すること



全国市長会は6月5日、全国都市会館において「市長フォーラム2012～東日本大震災の復興への歩みと都市自治体に期待すること～」を開催しました。

フォーラムでは、まず全国市長会会長の森・長岡市長が開会あいさつを行った後、「東日本大震災の復興への歩みと都市自治体に期待すること」と題して、復興推進委員会の委員長代理を務められている御厨貴氏による特別講演が行われました。御厨氏は被災自治体で進められる復興の動向や委員会での作業状況、さらには地方分権の新たなステージへの期待などについて講演。市長をはじめとした約700名の参加者が耳を傾けました。

さりに、講演の後には、出席市長との活発な意見交換も行われました。

以上では、その特別講演の模様をお届けします。

東日本大震災の復興への歩みと 都市自治体に期待すること

復興推進委員会委員長代理、東京大学先端科学技術研究センター客員教授

御厨 貴

みくりや たかし



復興の進み具合を報告書にまとめる作業

今年の2月から、復興庁の発足に併せて設置された「復興推進委員会」の委員長代理を務めています。委員長が「東日本大震災復興構想会議」の議長を務められた五百旗頭真さん、議長代理だった私が委員長代理であることからも分かるように、「東日本大震災復興構想会議」を引き継ぐ形でスタートした組織です。委員会の役割である、被災自治体の復興の進展状況の調査を通じて、何とか復興を一歩でも前に進めたいと考えています。

委員会は復興庁が廃止されるまで活動することになっていますが、9月に「中間報告」、そして翌年3月に「年次報告」を取りまとめることが、私たちに課せられた当面の仕事です。「この地域は復興が進んでいる」「あそこの地域は復興が進んでいない」という点を、どのように整理して、全体像を描きながら中間報告、あるいは年次報告をとりまとめるのか。そこが大きな課題だと考えています。恐らく簡単な仕事ではないでしょう。復興構想

会議の「復興への提言～悲惨のなかの希望～」をまとめるのも大変でしたが、もしかしたらそれよりも厳しい作業になるかもしれません。

復興構想会議は、震災から間もない時期に立ち上げられ、3ヵ月という凝縮された時間の中で提言をまとめあげました。構成員も全員、どこか熱に浮かされたような興奮状態で議論をし、事が決まっていったという経緯があります。内容の良し悪しは別として、まとめられた提言はその後の議論の一つの基準になつたという点で、意義も大きかったです。

ところが、私たちがこれから取り掛かる委員会での報告書作成は、そうした熱気を伴った推進力を期待できません。各委員が着目する個々のテーマをどのようにすり合わせていくのか、的を絞って議論していくのか、などを考えていく必要も出でています。

あらゆる項目を満遍なく取り入れて作文するよう、従来型の報告書を作成することもできるでしょう。しかし、私としては、そのような形式の報告書は、ふさわしいとは思いません。自分たち

の視点を大事に、一番重視されるべき事柄は何か、優先順位をしつかり付けた上で、復興の進み具合をまとめていかなければいけないのではないかと考えています。

現在、各委員は、おのの被災地に入つて、被災地の状況把握に努めています。私自身も何度もかぎり的に被災地を視察し、その惨状や復興状況を目の当たりにしています。

確かに、瓦礫の処理に関しても、遅れている地域がある。高台移転についても、進んでいない地域がある。しかし、あまり「遅れている」「進んでいない」ことにばかり注目し、そのことを声高に指摘するよりも、復興構想会議が提言のタイトルとして掲げた「悲惨のなかの希望」という考え方、

つまり、希望がある元気で、前向きな地域やその事例にも光を当てるべきではないかと思います。被災地の状況をつぶさに見ていくと、高台移転についても、苦戦している自治体が多い中で、「A」という方式と、Bという方式を組み合わせたら、ことのほか前進した」というような、成果を上げている地域もある。あるいは、まだ成果は上がっていないけれども「うまくいきそうだ」と思わせる地域もある。そうした事例を数多くすくい上げる方が、解決策を見つけられずに、苦労している地域の参考にもなるのではないかでしょうか。

被災地を訪れるに、外部と積極的に連携せずには、幾分、内に閉じこもつたような地域が少なくないことに気づきます。地域内で結束力があるのはよいことです。が、分かり合える人たちで固まり、分かり合える言葉でコミュニケーションを取りつてはいるだけでは、なかなか新しい発展のきかけをつかめないことも事実です。

こういう地域こそ、これまでの「了解事項」から離れて、他地域の事例に触れるることは大事だと思っています。そうすることで、風通しがよくなり、閉じた世界をもう一度開く契機になるからです。

逆境をプラスに変える自治体が復興の牽引車に

私が特に注目しているのは、震災を推進力に変えて、まちづくりに取り組んでいる自治体です。震災前に整備計画を立案し、しかし、なかなかコンセンサスが得られずに苦労していた地域はたく



さんあります。そこに震災が発生し、大きな損害を被ったために、大変な困難に見舞われていますが、その一方で、これをきっかけに従来の計画を震災後の実態に合わせながら、新しいまちづくりに挑戦する。そうした逆境をプラスに変えて、前進させようとする自治体があります。

こういう話をすると、それは規模が大きく、職員数が多い自治体に限った話ではないかと思われるかもしれません。が、そんなことはありません。今後の展望を、生き生きと話してくれます。規模の大きな自治体に比べれば、よりコンパクトで小回りの利いた、ささやかなプランであることが多いのですが、しかし言葉の端々から、工夫の様子もうかがえます。こうした自治体は、恐らく復興の牽引車になつていくだろうと思います。

ほかにも、私が注視しているのは、各自治体の「人材」の活用策です。復興構想会議の提言でも「人と人をつなぐ人材」の重要性に着目しましたが、国の職員を副市長に招いたり、住民たちを積極的に活用したり、あるいは都市間が連携して、長期間にわたり職員を派遣してもらうなど、新しい人材の導入例も各地で生まれています。

人・産業・情報が活発に交流 自らの努力で生み出す新たにぎわい

すずきひさし
鈴木尚
富士市長

市政ルポ

富士山を巡る

世界規模のウルトラトレイル

今年5月18日～20日の3日間、富士市をはじめ「静岡県・山梨県の環富士山地域」の10市町村を舞台に、画期的な国際イベント「第1回ウルトラトレイル・マウントフジ（以下、UTMF）」が開催された。イベントの模様はNHKのBS1スペシャルでも、1時間49分に及ぶ迫真的ドキュメンタリー特集として放映されたのでご覧になつた方も多いたと思われる。

UTMFは日本の象徴・富士山ろくに位置する各自治体（富士河口湖町・富士吉田市・忍野村・山中湖村・鳴沢村・小山町・御殿場市・裾野市・富士市・富士宮市）の登山道や歩道、林道などの山岳地帯をつなぐ全長約156kmコース（富士山ろく1周＝UTMF＝スタート＆フィニッシュ地点は富士河口湖町）、お

長はさらに、イベントそのものの成功や、それが観光振興などに及ぼす新たなインパクトの効果もさることながら、「それ以上に、富士山を閉む静岡県・山梨県の市町村が結束し、UTMFの成功という一つの大きな目標を目指して共に歩み始めたことが嬉しい」という。写真を見てお分かりのように、空気が澄んでる。

新たな都市活力の再生に向けて

UTMFの開催が東日本大震災の影響で1年間の延期となつたように、震災の影響は今までさまざまなかつたことを、鈴木市長は「かねがね残念に思つていた」。それだけに「UTMFの末長い継続開催に向け、今後は県を超えて、関係各自治体同士で何かつけ積極的に連携を図つていきたい」と言葉を弾ませる。



市役所から見た富士山

UTMFの開催が東日本大震災の影響で1年間の延期となつたように、震災の影響は今までさまざまなかつたことを、鈴木市長は「かねがね残念に思つていた」。それだけに「UTMFの末長い継続開催に向け、今後は県を超えて、関係各自治体同士で何かつけ積極的に連携を図つていきたい」と言葉を弾ませる。



ウルトラトレイル・マウントフジ(UTMF)の半周コース(STY)は富士市がスタート地点に選ばれた

富士市はご承知のように明治以降、近年に至るまで、製紙(洋紙)のまちとして近代的な工業地帯を常に形成してきた。現在では製紙工業を中心、自動車関連産業や各種機械製造などの各業種が集まり、製造品出荷額は常に県内上位に位置している。

しかし、特に中心的産業である製紙業について見ても、90年代前半のバブル景気崩壊や安価な外国製洋紙の輸入拡大などによつて、国内の業界そのものが縮小に伴う再編を繰り

よび約82kmコース(半周＝STY＝スタート地点は富士市でゴール地点は富士河口湖町)を自力で走りきるレースだ。いろいろな意味で規格外の大イベントといえるが、日本を含め世界15カ国計2029人(UTMF852人、STY1177人)の選手が参加した。トレイル(山岳)コースを使った100マイル(160km)レースはモンブランを1周する世界一の大会ウルトラ・トレイル・デュ・モンブラン(UTMFの姉妹レース。コースはスイス、イタリア、フランス3カ国にまたがる)など、欧米では盛んに行われているが、アジアではUTMFが初めての試みだった。

また富士山ろくを舞台に行われるイベントは数多いものの、静岡県側と山梨県側に位置する全自治体が、同じ目的で開催するイベントはこれまでほとんどなかつた。本来であれば昨年同時期に開催されるはずだったが、昨年3月に発生した東日本大震災の影響で開催が1年延期されていた。そうした事情もあり、



UTMFの開催は国内外および関係各方面から大きな注目を集めていた。

「幸い天候にも恵まれ、各市町村の特色を生かした、おもてなしの効果も絶大で、UTMFでは参加者の7割以上、富士市がスタート地点となつたSTYでは8割以上の人々が完走するなど大いに盛り上がつて、正直なところホッとしました」

そう語るのは鈴木尚・富士市長だ。鈴木市



老若男女の市民がさまざまな学習や活動を行うまちづくりセンター

加えて事務局であり、実行部隊ともなる「都市活力再生室」を企画課内に設置。室員の専任職員3名のほか、企画課職員が2名、さらにはさまざまな課から選抜した30代40代の中堅職員6名を加えた計11名のプロジェクトチーム（内・女性2名）を構成し、その名も「タスクフォース」とした。タスクフォースとは要



豊富な水資源も富士山ろくのまちならではの魅力

の課題を解決しつつ、国際的な都市間競争の中で存在感を發揮し、活力と魅力にあふれる持続可能な都市づくりを目指す」とのスローガンを設定した。

「私が市長に就任した平成14年1月の段階でも、平成3年のピーク時に約1兆8000億円だった製造品出荷額は5000億円も落ちていました。その時点では既に緊急事態であったわけですが、リーマンショックのころも含め、出荷額はその後、1兆3000億円台から1兆5000億円台の範囲内を推移し、何とかそれ以上の大幅な落ち込みはなかった

返し行つてきた経緯がある。さらにリーマンショック以降の世界同時不況の荒波が業界全体に大きな影を落とした。

「私が市長に就任した平成14年1月の段階で

も、平成3年のピーク時に約1兆8000億円だつた製造品出荷額は5000億円も落ち

ていました。その時点では既に緊急事態であつたわけですが、リーマンショックのころも含め、出荷額はその後、1兆3000億円台から1兆5000億円台の範囲内を推移し、何とかそれ以上の大幅な落ち込みはなかった

するに「特別任務を帯びた臨時（戦略）チーム」というような意味合いである。

フレキシブルな発想による成長戦略

ご承知のように「活力の再生」という、ともすれば抽象的になりがちな命題を具現化するには、フレキシブルな発想力と、発想を実行につなげる果敢な行動力（腕力）が求められる。

「従来の市役所という組織体には、最も苦手な部類のミッショングだとは思いますが

（笑）、だからこそ今、富士市には逆にそれが必要なのです」（鈴木市長）

しかし、実際は違う。ビジョン策定の完成は今年度末だが、そのプロセスにおいて来年度予算に間に合わせるべき案件、あるいは年度途中であつても補正予算を組んで実行すべき案件があれば、その都度市民に発信し、議会にも働きかけていくつもりだという。

特に緊急に対応が必要とされる課題、例え

ば大手企業の生産縮小による影響の把握（縮

小のスケジュールや雇用状況への影響、市の

税収に関連する影響など）や、その影響に関する対策（関連倒産の防止、雇用の確保など）、



名産のお茶畠もまた、富士市の典型的風景

わけです

一つには製紙業そのものが、その間は比較的、業績低迷気味ながらも安定していたという事情がある。同時に富士市自身も、企業立地促進奨励金制度などの各種助成制度を整え、民間の工業団地と連携して積極的な企業誘致を行ななど懸命の努力を重ねた。

だが、そうしたことも含めて、製紙業界の動向がダイレクトに市の経済基盤に影響する構造的な体質は、民間出身の鈴木市長の目には常に「危うい均衡」と映っていたという。実際、出荷額に大きな変動がないような状況の中でも、富士市に拠点を置く大手企業が生産拠点を少しずつ海外に移すなどの動きは止まらなかった。

そこへ追い打ちをかけるように発生した東日本大震災により、ついに、製紙のまちとしての富士市の今後の在り方を改めて根底から問い合わせなければならないような事態を迎えるに至った。

富士市に基幹工場の一つを置く日本製紙の石巻工場（同じく基幹工場の一つ）が壊滅的な被害を受けたために、同社は石巻工場の復旧・復興に最優先で取り組むことになり、結果として富士工場での生産はさらに縮小へと向かうことになった。製紙のまちとして生きてきた富士市にとって、まさに危機的状況だ。

しかし鈴木市長はむしろこの状況を「製紙



存続が危ぶまれるもマニアの人気が高い岳南鉄道



新幹線が停車する新富士駅前のコンベンション施設「ふじさんめいせ」

に産出してきた。新たなご当地グルメの登場に影響される形で、これらもとからの名産品にも、今後新たな2次製品化、3次製品化の波が訪れるかもしれません。

「私は市長に就任する以前から市民に軸足を置いた市政の必要性を訴え、就任後もことあるごとに強調してまいりました。しかし、好況の時代に大企業が次々と市内に立地し、その恩恵をさまざまな形で受けってきた歴史を持つ富士市では、市民も市の職員もいつしか、時代の流れに対して受け身になっていた傾向があるように思います。その後ろ盾が以前のように盤石ではなくなりつつある半面、まだ大きな存在感を發揮してくれている今のうちに、私たちは自らの努力で新たな成長の形へ

心から思うのです」(鈴木市長)

そういう意味で、都市活力再生本部の今後の展開とともに注目したいのが、富士市における多彩な人材育成策だ。

また平成23年3月策定の「富士市教育振興基本計画」では、市内すべての小中学校への図書館司書の配置を打ち出し、実行している。さらには、地域に開かれた市立高校づくりを目指し、平成23年4月から旧吉原商業高校を「総合

に産出してきた。新たなご当地グルメの登場に影響される形で、これらもとからの名産品にも、今後新たな2次製品化、3次製品化の波が訪れるかもしれません。

「私は市長に就任する以前から市民に軸足を置いた市政の必要性を訴え、就任後もことあるごとに強調してまいりました。しかし、好況の時代に大企業が次々と市内に立地し、その恩恵をさまざまな形で受けてきた歴史を持つ富士市では、市民も市の職員もいつしか、時代の流れに対して受け身になっていた傾向があるように思います。その後ろ盾が以前のように盤石ではなくなりつつある半面、まだ大きな存在感を発揮してくれている今のうちに、私たちは自らの努力で新たな成長の形へ

に産出してきた。新たなご当地グルメの登場に影響される形で、これらもとからの名産品にも、今後新たな2次製品化、3次製品化の波が訪れるかもしれません。

「私は市長に就任する以前から市民に軸足を置いた市政の必要性を訴え、就任後もことあるごとに強調してまいりました。しかし、好況の時代に大企業が次々と市内に立地し、その恩恵をさまざまな形で受けてきた歴史を持つ富士市では、市民も市の職員もいつしか、時代の流れに対して受け身になっていた傾向があるように思います。その後ろ盾が以前のように盤石ではなくなりつつある半面、まだ大きな存在感を発揮してくれている今のうちに、私たちは自らの努力で新たな成長の形へ

に産出してきた。新たなご当地グルメの登場に影響される形で、これらもとからの名産品にも、今後新たな2次製品化、3次製品化の波が訪れるかもしれません。

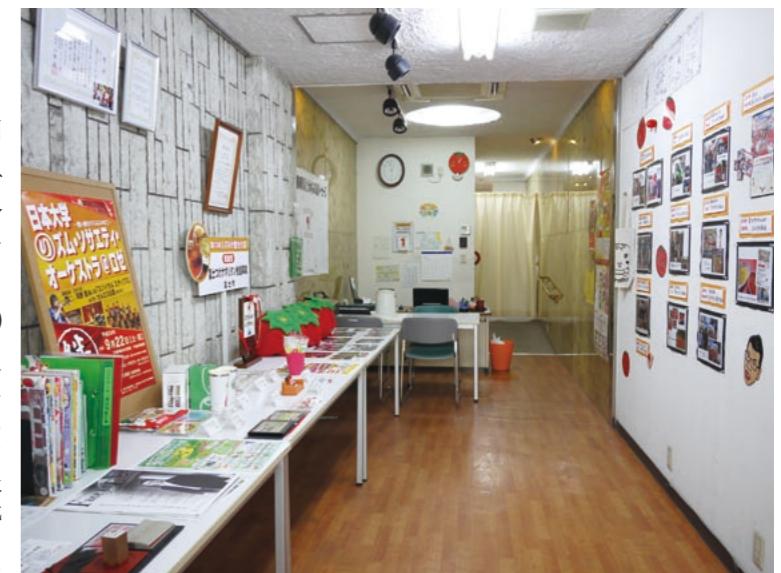
「私は市長に就任する以前から市民に軸足を置いた市政の必要性を訴え、就任後もことあるごとに強調してまいりました。しかし、好況の時代に大企業が次々と市内に立地し、その恩恵をさまざまな形で受けてきた歴史を持つ富士市では、市民も市の職員もいつしか、時代の流れに対して受け身になっていた傾向があるように思います。その後ろ盾が以前のように盤石ではなくなりつつある半面、まだ大きな存在感を発揮してくれている今のうちに、私たちは自らの努力で新たな成長の形へ



まさに新食感の味わいが楽しい「富士つけナポリタン」



雪のようにきれいな麺「富士山ひらら」



商工会議所の「つけナポリタン推進スタッフ」が情報発信するインフォメーションセンター(吉原商店街)



(取材・文 遠藤隆)

田子の浦港で水揚げされる生しらすは鮮度が抜群

に産出してきた。新たなご当地グルメの登場に影響される形で、これらもとからの名産品にも、今後新たな2次製品化、3次製品化の波が訪れるかもしれません。

「私は市長に就任する以前から市民に軸足を置いた市政の必要性を訴え、就任後もことあるごとに強調してまいりました。しかし、好況の時代に大企業が次々と市内に立地し、その恩恵をさまざまな形で受けてきた歴史を持つ富士市では、市民も市の職員もいつしか、時代の流れに対して受け身になっていた傾向があるように思います。その後ろ盾が以前のように盤石ではなくなりつつある半面、まだ大きな存在感を発揮してくれている今のうちに、私たちは自らの努力で新たな成長の形へ

に産出してきた。新たなご当地グルメの登場に影響される形で、これらもとからの名産品にも、今後新たな2次製品化、3次製品化の波が訪れるかもしれません。

「私は市長に就任する以前から市民に軸足を置いた市政の必要性を訴え、就任後もことあるごとに強調してまいりました。しかし、好況の時代に大企業が次々と市内に立地し、その恩恵をさまざまな形で受けてきた歴史を持つ富士市では、市民も市の職員もいつしか、時代の流れに対して受け身になっていた傾向があるように思います。その後ろ盾が以前のように盤石ではなくなりつつある半面、まだ大きな存在感を発揮してくれている今のうちに、私たちは自らの努力で新たな成長の形へ

に産出してきた。新たなご当地グルメの登場に影響される形で、これらもとからの名産品にも、今後新たな2次製品化、3次製品化の波が訪れるかもしれません。

「私は市長に就任する以前から市民に軸足を置いた市政の必要性を訴え、就任後もことあるごとに強調してまいりました。しかし、好況の時代に大企業が次々と市内に立地し、その恩恵をさまざまな形で受けてきた歴史を持つ富士市では、市民も市の職員もいつしか、時代の流れに対して受け身になっていた傾向があるように思います。その後ろ盾が以前のように盤石ではなくなりつつある半面、まだ大きな存在感を発揮してくれている今のうちに、私たちは自らの努力で新たな成長の形へ

産業・人・モノ・情報が交流するまち

市役所による、こうした都市活力再生に向けた情報発信と呼応するかのように、富士市における市民力も力強い。かつて東海道五十三次の宿場町として栄えた吉原商店街はご多分に漏れず、郊外に立地する大規模ショッピングセンターに押され気味であるが、老舗喫茶店が発案したご当地グルメ「富士つけナポリタン（トマトをベースとしたダブルスープのつけ汁に、パスタなどの麺をつけて麺のようひたして食べる）」が全国的に知定中の「都市活力再生ビジョン」について、大要、このように書かれている。

そのための対策や各種の措置に必要な予算是、議会対応の順番が多少入れ替わったとしても、速やかに計上されていかなければならない。これは民間企業なら当然の動きである。市民への情報提供についても、広報紙での内説明や、有識者を中心に設置された「富士市都市活力再生懇話会」での議論のウェブサイトにおける内容紹介、タスクフォースのメンバーによるブログやツイッターによる即時的な情報提供などが実行されている。

「ビジョンは平成24年度内に策定します。目標年次は27年度としますが、中長期的に取り組むべき事業については、目標年次にとらわれることなく位置付ける予定です」

そして富士市における都市活力再生というビジョンを実現するための4つの戦略として、「イノベーション活性化戦略（新産業・新事業の創出、異分野との協働など）」「プロモーション強化戦略（人・モノ・情報が国際的・多面的に交流する都市を実現するための情報

もともと田子の浦から富士山9合目까지実に変化に富んだ地形を有する富士市は、名士市立高校の試みも今後が注目される。市内の大学と提携し、多彩な講座を実現した市内大学も、市民の熱気に満ち溢れないと聞く。富士市では官民の力を結集して取り組む、こうした産業・人・モノ・情報などが交流する多角的的魅力に満ちた都市像を「しあわせを実感できるまち」と表現する。それはまさに自らの力でつかみとつてこそ「しあわせ」だ。

当初は実現困難とされたUTMFの運営が、富士山を囲む多くの自治体の協力で大成功に終わったように、成長戦略の舵を大きく切った富士市による「しあわせを実感できるまちづくり」の実現の日が、今から待ち遠しい。

地域に生まれ、 地域とともに歩む

久喜市長(埼玉県) 田中喧二

Kenji Tanaka

マイ
プライベート
タイム

生い立ち

私は久喜市内で明治23年創業の卸小売業の4代目として生まれました。昭和44年に早稲田大学を卒業後三菱石油株式会社に入社したものの、父が早逝したため、急遽家業を継ぎました。先輩や仲間に恵

そのころ久喜駅前再開発事業の計画が
まれ、順調に事業の拡大をすることがで
きました。

持ちあがり、商店会や地域の方々から私を市議会議員との話をいただき、昭和62年の市議会議員選挙で、トップ当選することことができました。

A black and white photograph of four men in dark suits and ties standing on a stage. Each man is wearing a white ribbon or sash around his waist. They are positioned in front of a dark background with a large, stylized white text banner above them that reads '久喜市合併記念式典' (Kuki City Merger Commemoration Ceremony). The men are looking slightly upwards and to the right. The stage has a simple wooden structure with some decorative elements on the right side.

平成22年11月 感激の合併記念式典での筆者(左端)

市長、平成22年には、久喜市・菖蒲町・栗橋町・鷺宮町合併後の新久喜市初代市長に就任し現在に至っています。地方自治に携わり26年。選挙は8回経験しました。

念式典では、感涙にむせびました。合併できたのはただひとえに4市町の首長同士の固い信頼関係があつたことに尽きます。また、合併後の新市名を『久喜市』と認めていただいた当時の1市3町の議会議員および市民の皆さん方に心から感謝しています。

新久喜市はJR、東武鉄道が通過していく5つの駅を有しています。また東北自動車道久喜インター、エンジ、圏央道久喜白岡ジャンクション、白岡菖蒲インター、エンジ、さらに国道は3本通過していて、公共交通網の充実した地域です。近年ではこの立地を活用すべく工業団地

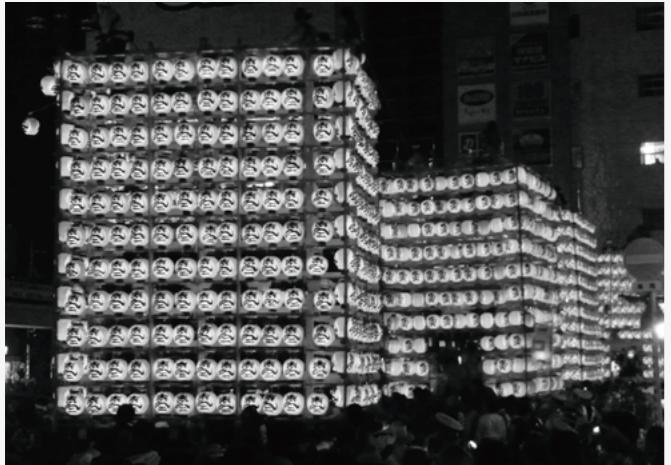
私は納得できず、同様の被害を受けた自治体の首長の皆さんと連携し、埼玉県や国に対して働きかけを行い、困難と思われた支援の基準を見直していただくことができました。しかし、それでも国の支援が届かない被災者の方が多いことから、久喜市独自の支援を行っています。

今回の支援策を実現する一連の運動展開の中で、古くからの友人や県の職員、また同様の被害を受けた自治体の首長の皆さんには言葉では言い尽くせないほど大変お世話になりました。「仕事は人と人との信頼に基づいて可能になる」といった当たり前のことを改めて強く感じました。

新久喜市の誕生

市町村合併については、当地域では平成16年9月に一度住民投票で失敗した苦

の造成が進められていて、安定した税収雇用の確保につながっています。一方で自然豊かな田園地帯も広がり、梨やイチゴの県内有数の産地となっています。自宅から少し歩くと緑の美しい風景が広がっていて、この素晴らしい景観を必ずや後世に残していくなければならないと思いま



220年余の歴史・伝統を誇る天王様

市に戻ってきて祭りに参加することもあるようです。近年、同じ久喜地区の上清久の山車も加わり、山車は全部で10台になりました。運行は毎年7月12日、18日の2日間です。山車はけが人が出ないように安全点検を入れ終了後の撤収にも相当の手間暇がかかります。また、祭りが近くなると御囃子を練習する声

人形を山車に飾り付け、夜は一転して約500個の提燈を山車の四面に灯します。山車の運行に伴い提燈のろうそくが揺れる様は幻想的にさえ見えます。また、この祭りは提燈をつけた山車を急接近させたり、回転させたりすることから「喧嘩まつり」とも言われています。久喜地区には

夏祭り(天王様)

久喜市（久喜地区）には天明3年（1783年）から始まつたと伝えられて
いる夏祭りの天王様があります。私自身も地域の伝統の祭りとして、子どものこ
ろから約60年この祭りに関わっています。

が聞こえてくるようになります。祭り当
日は、普段顔を合わせる機会の少ないさ
まざまな年代の人々が一堂に会します。最
近は女性の参加も多くなりました。この
ような伝統行事が、失われつつある地域
のコミュニティを支える大きな力となっ
ているのは大変嬉しく、ありがたいことで
す。これからも八喜市の大切な伝統行事

音楽の素晴らしさ

私は子どものころから歌うことが大好きです。特に男声合唱のあの地を這うようなハーモニーにひかれて、大学時代はグリークラブに所属し、春・夏の休みには



旧知の友人となつたベートーベン(筆者撮影)

大きな河川や山があるさとを遠く離れこの「提燈祭り」を出し、時には久喜て祭りに参加するうです。近年、同上清久の山車も加全部で10台になります毎年7月12日、です。山車はけがつに安全点検を入動くまでの準備す。また、祭りが囃子を練習する声

全国を演奏旅行で飛び回っていました。近年では、久喜総合文化会館で市民によるバートーベン作曲交響曲第九の演奏会が開催されており、私も喜んで毎年参加をしています。練習日は土日の夜間を中心と20回程度。市長職たるもの土日とはいえて休みはありませんので、夜間の練習日には公務を終えると、正直「疲れたから自宅でビール片手にプロ野球のナイター中継でも見たいな」と思うこともありますが、気持ちを鼓舞して練習会場に行きます。午後10時ごろに自宅に帰ると「やつぱり練習に参加してよかつた」と思うから不思議です。これがコーラスの魔力でしょうか？

演奏会当日はコーラス部門だけでも男

女約200人。ちょっとおめかししてユニフォームを着て緊張しての舞台。本番終了後の大きな拍手、皆との一体感。「やつた!!」という達成感と感激に包まれます。

7

第29回

自治体の災害支援活動——方法と実績

明治大学名誉教授、明治大学危機管理研究センター・研究代表
(財)地方公務員安全衛生推進協会理事長

中村 章



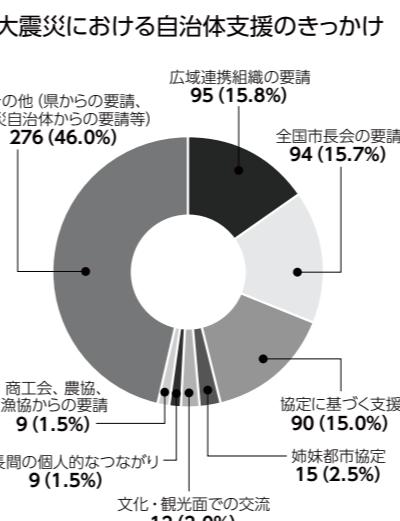
自治体間の災害支援協定

明治大学危機管理研究センターでは、2011年9月～10月にかけ、基礎自治体を対象に危機管理に関するアンケート調査を実施した。政令市19団体、中核市41団体、特例市40団体、それに特別区23団体の合わせて123団体が対象になった。調査には80団体から返答が寄せられ、回収率は65・0%である。

今回の震災では、各地の自治体が被災地へさまざまな支援活動を行った。中には、支援協定に基づいて活動を始めたところもあつた。調査では、隣接しない県外の自治体と遠地支援協定を締結しているところが74件(92・5%)と、多數に上つた。隣接しないが県内の団体と協定を結んでいるところは、58例(72・5%)である。一方、隣接した同じ県内の近地自治体間での支援協定は、70事例(87・5%)に及んだ。反対に、隣接するが県外の近地域外提携は、25例(31・3%)とやや少なめになっている。

自治体支援のきっかけ

支援した自治体に、複数回答でそのきっかけを尋ねた。回答では、広域連携組織からの要請が一番多く95件(15・8%)に上つた。これに全国市長会からの要請と答えた94件(15・7%)が続いた。危機管理の協定に基づいて支援を実施したところも90件(15・0%)に及んでいる。ただ、事例として最も多いのは「その他」の276件(46・0%)である。この中には、県からの要請の他、被災地から直接、要望があつたなどの回答が含まれた。



自治体支援の4つのパターン

支援の中身については、従来、職員派遣、消防支援、それに生活物資援助の3つの案件にはほぼ限定されてきた。今回、救援物資を送付した自治体が73件(91・3%)に達した。ほぼ、すべての自治体が被災地に物質支援をしたことになる。支援活動では、避難住民の受け入れを行つた自治体が63件(78・8%)に上つたことが目を引く。その他では、避難所に及んでいる。ただ、事例として最も多いのは運営(35件)、被災地での保健福祉活動(59件)や救護医療活動(39件)などを担当した事例が比較的、多数になつてている。

支援の中身については、従来、職員派遣、消防支援、それに生活物資援助の3つの案件にはほぼ限定されてきた。今回、救援物資を送付した自治体が73件(91・3%)に達した。ほぼ、すべての自治体が被災地に物質支援をしたことになる。支援活動では、避難住民の受け入れを行つた自治体が63件(78・8%)に上つたことが目を引く。その他では、避難所に及んでいる。ただ、事例として最も多いのは運営(35件)、被災地での保健福祉活動(59件)や救護医療活動(39件)などを担当した事例が比較的、多数になつてている。

必要とする職員数を調べ、それを被災県に要請することが基本になる。被災県は、自治体から集まる要望を取りまとめ、結果を総務省に伝達するという手続きを取る。それを受けた総務省は、全国市長会や全国町村会に職員派遣を促すという方法である。

この方法には、2つ問題がある。一つは、被災自治体が必要な職員数を調べ、それを県に要望するという形式である。被災団体は、既に人手不足である。職員の不足数を把握し、それを報告する余裕はない。また、この仕組みでは時間がかかる。自治体から県、そこから総務省を経て、知事会や市長会につながるが、その間に別の支援活動が展開される可能性が高い。

2つ目は、関西広域連合など広域連携組織による支援である。今回、関西広域連合が実施した被災地支援が迅速であつたことや、支援活動の効果が優れていたことなどに高い評価が出ていている。発災直後の3月13日に関西広域連合の委員である知事が集まり、支援する被災地を確定し現地に連絡事務所を設置することなどを決めた。大阪府と和歌山県が岩手県を支援する一方、兵庫県と鳥取県、それに徳島県は宮城県を支援する。また、滋賀県と京都府は福島県をカバーするというように、カウンターパートを明確にしたことが、広域連合の支援活動が成功した秘訣と考えられる。

その上、関西広域連合では現地に連絡事務所を置いた。宮城県を支援したチームは、宮城県内部に現地支援本部を設置すると同時に、気仙沼市、南三陸町、石巻市にそれぞれ現地事務所を開設した。これが被災地の要望を吸収する点で、大きな役割を担つたと評価されている。これに似た事例に東京都多摩地区の26市が実施した試みがある。ここでは、関西広域連合とほぼ同じように支援相手先を5つのグループに分け、それぞれに複数の自治体が割り当てられた。救援活動を集中して行つたのが、その意図である。

単独型(北九州市)とスクラム型(杉並区)

3つ目は、北九州市が展開した方法である。北九州市は、ほとんど関係のなかつた釜石市を積極的に支援した。両市が鉄鋼産業という共通項をもつからであるが、当初、北九州市は釜石市との連絡に困つた。被災地は北九州市からの連絡に答える余裕すらなかつたためである。そこで北九州市は自発的に支援活動を開始することにした。8月1日には釜石市役所内に、「北九州市・釜石デスク」が設置され、北九州市の職員は現地で避難所運営や戸籍・住民票の交付、それに選挙事務を担当した。その後、区画整理や廃棄物処理、それに保険健康などのサービスを補助している。北九州市では「支援職員登録」と呼ばれる制度を実施している。8000人の職員に支援活動ができる人材を登録させ、このリスト

筆者プロフィール

中村 章 (なかむらあきら)

1940年大阪生まれ。1963年関西学院大学法学部卒業。1966年カリフォルニア大学バークレー校政治学部卒業(B.A.)。1973年南カリフォルニア大学大学院政治学部博士課程卒業。政治学博士(Ph.D.)。カリフォルニア州立大学講師、ブルッキングス研究所研究員、カナダ・ピクトリア大学講師などを経て、明治大学名誉教授。

現在、国際行政学会副会長、日本自治体危機管理学会会長、自治大学校特任教授。危機管理関連の著書に『危機発生後の72時間』『行政の危機管理システム』などがある。

(本稿の資料整理には、明治大学助手・飯塚智規君の協力を得ている)

からスタッフを派遣する仕組みである。現在、1000名近い職員名が登録されている。

最後は、東京都杉並区がはじめた方法である。これは、複数の自治体が一つの被災自治体を支援する「スクラム支援」という形をとられている。これに似た事例に東京都多摩地区の26市が実施した試みがある。ここでは、関西広域連合とほぼ同じように支援相手先を5つのグループに分け、それぞれに複数の自治体が割り当てられた。救援活動を集中して行つたのが、その意図である。

今回出てきた自治体間の支援活動は、この先もさらに新しい方法を生む可能性がある。いずれの方針を探るにせよ、狙いは被災地の一日も早い復旧と復興であることには間違いない。

市を語る 1

士別市（北海道）

士別市長 牧野勇司

屯田の開拓精神が受け継がれた人と大地が躍動するすこやかなまち

はじめに

士別市は、北海道北部の中央に位置し、道立自然公園「天塩岳」をはじめとする山々に囲まれ、全国で4番目の長さを誇る「天塩川」の豊かな水、そして肥沃な緑の大地に恵まれ、農業を基幹



広大な“羊と雲の丘”にある「羊飼いの家」

産業として発展してきました。

その開拓の歴史は明治32年、最北で最後の屯田兵が入植したことによって始まり、昭和29年には、士別町・上士別村・多寄村・温根別村の1町3村が合併して市制が施行されました。

さらに平成17年9月1日、開拓当時から深いつながりのあった朝日町との合併により、新生「士別市」が誕生し、観光・スポーツ・文化など、さまざまな面で大きな可能性を広げながら新たな歴史を刻んでいます。

士別市の基幹産業である農業は、稲作を中心に畑作や野菜、酪農など幅広く営まれ、現在、集落営農を目的として水田の再編整備事業にも着手しており、整備済みの1区画最大6.9haの大型圃場では、GPSを使った田植えなどのIT

農業にも取り組んでいます。

また、サフォーク羊をまちづくりの顔とした市民運動が、四半世紀を超えて展開されており、「サフォークランド士別」として総合的な取り組みを進めているほか、「宿の里」「自動車等試験研究のまち」「生涯学習のまち」「水とみどりの里」を柱としたまちづくりを進めています。

サフォークランド

市街地の中心部から車で西に向かうと、少しずつ小高くなる丘が広がります。そこが「羊と雲の丘」の入口で、まるで、ヨーデルや角笛が聞こえてきそうな、牧歌的な香りが漂います。

市街地の街並みや、遠くは大雪連峰を望むことのできる丘では、白い毛に真っ黒な顔を持つ羊「サ

ホール」という2つの文化ホールを拠点に、豊かな市民文化や芸術の創造を主眼に「文化・芸術の里」づくりにも取り組んでいます。

自動車等試験研究のまち

本市は、夏と冬の寒暖の差が60度にもなります。

この自然環境を利用して、世界有数の規模を誇るトヨタ自動車の試験研究施設が立地し、自動車あるいはタイヤなどの研究開発が行われ、士別発のさまざまな製品が全国で活用されています。

水とみどりの里

夏の涼涼でさわやかな気候や冬の雪と寒さなどの豊かな自然環境の下、スポーツや文化活動など、毎年延べ約2万人を超える合宿者が訪れます。特にスポーツ合宿については、日本陸連や実業団連合地として利用されるとともに、そのほかの競技の選手も多数訪れるなど、今や日本一の「合宿の里」としての評価をいただいています。

プロフィール

◆面積	1119・29km ²
◆人口	2万1564人
◆世帯数	9897世帯

「将来都市像」天塩の流れとともに人と大地が躍動するすこやかなまち
「まちの特徴」天塩岳をはじめとする山々に囲まれ、天塩川の源流域にある水と緑豊かな田園都市
〔市町村合併〕平成17年9月1日、旧士別市と旧朝日町とが合併

〔特産品〕ジンギスカン、ラム肉、羊

れており、本市で汗を流したわが国を代表する数多くのトップアスリートが、世界で活躍することは、市民の誇りにもなっています。

また、芸術・文化活動などの合

宿も盛んに行われており、「市民文化センター」や「あさひサンライズ

標高1557・6mの天塩岳は、大雪山国立公園の旭岳の真北に位置する北見山地の最高峰の山で、道内でも有数の高山植物の植生地として知られ、時にはナキウサギなどの珍しい動物たちに出会うこともあります。毎年多くの登山客が訪れており、本市で汗を流したわが

國を代表する数多くのトップアスリートが、世界で活躍することは、市民の誇りにもなっています。

道立自然公園に指定されている天塩岳はじめ、岩尾内湖、天塩川など本市には恵まれた自然があります。

道内でも有数の高山植物の植生地として知られ、時にはナキウサギなどの珍しい動物たちに出会うこ

ともあり、毎年多くの登山客が訪



士別市長
牧野勇司



※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

「サフォーク」が、群れながら黙々と草を食んでおり、私たちの心を癒やし、和ませてくれます。

丘の中腹には、世界各国30種類

の珍しいめん羊を展示する日本一

の「世界のめん羊館」があり、館内

にある「めん羊工芸館」では、オリ

ジナルの帽子やマフラーなどの羊

フォークランド士別」として総合的

な取り組みを進めているほか、「合

宿の里」「自動車等試験研究のまち

」「生涯学習のまち」「水とみどりの

里」を柱としたまちづくりを進めて

います。

頂上には、「羊飼いの家」があり、

1階では羊毛セーターや士別の特

産品の展示販売をしており、2階

には新鮮な羊肉料理などが満喫で

できるレストランがあります。

すぐ隣のめん羊牧場では、牧羊

犬が羊を思い通りに誘導するシ

ョーも楽しめます。

また、まちの東側に向かうと、

美しい川西の丘の一角に200ha

の農場「かわにしの丘しずお農場」

があります。

ここで育った羊の肉は、全日空

国際線ファーストクラスのメイン

デイツシユや横浜APECのテ

ラ

が、今後も先人たちの歩んだ開拓の歴史と気概に思いをはせつつ、

新たな発想の下、「対話・調和・市

民の輪」を基本に、柔軟かつスピー

ドと実行力をもつて「元気なまち」

「市民が笑顔で暮らせるまち」の創

造に向けて、市民の皆さんとともに

に、果敢にチャレンジしてまいり

ます。

ら、まちづくりを進めてきました

が、今後も先人たちの歩んだ開拓

の歴史と気概に思いをはせつつ、

新たな発想の下、「対話・調和・市

民の輪」を基本に、柔軟かつスピー

ドと実行力をもつて「元気なまち」

「市民が笑顔で暮らせるまち」の創

造に向けて、市民の皆さんとともに

に、果敢にチャレンジしてまいり

ます。

わが

「安全・安心を実感しながら安定した生活ができるまち」を目指して

はじめに

茅ヶ崎市は、東京都心から南西へおよそ60km、相模湾の中央に位置し、東に湘南江の島、西には富士、箱根の山々を望み、南に伊豆大島、北には相模台地へと連なる丘陵地帯がある、海と里山の豊かな自然に恵まれた地域です。

面積は35・76km²で、東西・南北とも約6kmのコンパクトなまちで

すが、さまざまな自然の恵みを受けてながら独自の歴史文化がはぐくまれてきました。温暖な気候、青い海、緑の松並木など本市の魅力は、多くの人々を引き付け、明治30年に歌舞伎俳優の9代目市川團十郎が別荘を構えたのを皮切りに、近代演劇俳優の川上音次郎や日本の女優第一号の川上貞奴、数多く名曲を残した作曲家の山田耕筰、



地域の危険などと資源を探す「まちあるき」

「まちあるき」(地域点検)を実施し、災害時に「地域で危険となるところ」を公表しました。この調査結果を受けて、公助のみならず、自助(個人)・共助(地域)の力をさらに強化するとともに、「地域住民主体の防災都市づくり」をより推進する目的で、平成21年度から23年度まで、市内にモデル地区を選定し、住民の皆さまと協働で「防災都市づくりワークショップ」を実施してきました。

各地区のワークショップでは、「まちあるき」(地域点検)を実施し、災害時に「地域で危険となるところ」を公表しました。この調査結果を受けて、公助のみならず、自助(個人)・共助(地域)の力をさらに強化するとともに、「地域住民主体の防災都市づくり」をより推進する目的で、平成21年度から23年度まで、市内にモデル地区を選定し、住民の皆さまと協働で「防災都市づくりワークショップ」を実施してきました。

本市における防災の重要な課題504項目からなる「茅ヶ崎市防災対策強化実行計画」を23年6月に策定し、2カ年での完了を目指して取り組みを進めているところです。この1年間の取り組みとしては、対応済みの項目と、既に対応を済ませた上で引き続き事業を継続している項目は、全課題504項目中441項目で全体の87.5%に当たります。残る63項目につきましては、対応中が37項目、対応準備中が26項目となっています。

これらの取り組みの中には、当然のことながら、行政だけでは対応できない課題もあります。情報伝達手段の確立や自主防災組織の体制強化、要援護者情報の共有など、市民の皆さまとの連携が不可



茅ヶ崎市長
服部信明

プロフィール

◆面積 35・76km²
◆人口 23万6177人
◆世帯数 9万5133世帯

【将来都市像】海と太陽とみどりの中
で、ひとが輝き、まちが輝く湘南・
茅ヶ崎

【特産品】生しらす、釜揚げしらす、
たたみいわし、生わかめ、サザンコ
ロッケ、湘南ビール、ちがさき牛
【観光】えぼし岩、サザンビーチちが
さき、茅ヶ崎サザンC、サザン神社、
神奈川県立茅ヶ崎里山公園、茅ヶ崎
市開高健記念館



※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、
人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

昭和に入つてからは、映画監督の小津安二郎、ミュージシャンの加山雄三や桑田佳祐、小説家の城山三郎や開高健、最近では宇宙飛行士の土井隆雄や野口聰一など多くの著名人が移り住むなど、その活動を通して各界に多大な功績を残すとともに現在の茅ヶ崎市にとつて大きな財産となっています。

公共施設の耐震化の取り組み

本市では、昭和53年に東海地震にかかる地震防災対策強化地域に指定されていることや平成7年1月17日に発生した兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災)を踏まえて、公共施設の耐震化事業にスピード感を持って取り組んできました。特に、次世代を担う子どもたちの安全・安心な教育環境整備として、学校施設や公立保育園の耐震診断

を実施し、補強が必要なすべての校舎棟と屋内運動場の耐震補強工事を平成19年度までに完了しています。

そのほかの耐震性に課題のある公共建築物については、平成20年3月に策定した「公共施設整備・再編計画」における中長期的な展望の中で、平成32年度までにすべての公共建築物の耐震化を完了する予定です。また、市内の橋りょうについても、主要な14橋に耐震補強工事を実施することとし、23年度末までに5橋の耐震補強工事を完了し、27年度の整備完了を目指しているところです。

「減災」に向けた取り組み (防災都市づくり)

本市においては、大きな被害をもたらす地震として考えられて



「えぼし岩周遊船」から見た「えぼし岩」と「富士山」

る東海地震、南関東地震、神縄・国府津・松田断層帯地震など7つ

の地震が想定されています。これらは地震によるさまざまな被害の想定を検証するとともにその対策の見直しに迅速に取り組んでいるところです。

欠な課題16項目については、「安全・安心のまちづくり推進に向けて地域と協力して行う主な取り組み」としてまとめ、地域、市民の皆さまと連携を図りながら、取り組みを進めているところです。

防災は、自助、共助、公助といわれますが、それぞれは別個にあります。市民の皆さまが安全・安心を実感しながら、さまざまなご協力をいただきながら、地域と行政がしっかりと連携し、防災の課題に取り組んでいくこと、それが、災害に強いまちをつくつていく鍵になると考えています。今後も、この茅ヶ崎で、市民の皆さまが安全・安心を実感しながら、安定した生活を送ることができます。次世代にしっかりとバトンタッチしていける持続性の高い、魅力的なまちづくりを進めています。

市を語る 3

みずなみ
瑞浪市（岐阜県）

みずのこうじ
瑞浪市長 水野光二

わが

「安心・快適 私たちが創る みずなみのまち」を目指して

はじめに

瑞浪市は、日本のほぼ中央に位置し、美しい山並みが周囲を囲む豊かな自然に包まれたまちです。

中山道を中心に栄えた長い歴史を持ち、1300年有余の歴史を持つといわれる美濃焼とともに発展してきました。この古い伝統を持つ窯業の技術は、この地で脈々と受け継がれており、現在では、高品質で「和と洋」が融合したデザイン性の優れた陶磁器食器を創り上げ、独自ブランド「みずなみ焼」として世界中の見本市に出品し、国際的にも高い評価を得ています。

また、緑豊かな自然に包まれたこの地も、太古の昔は海の底でした。市のあちこちから、およそ2000万年前、新生代の化石が

出土し「化石のまち」としても知られています。

農業の6次産業化

本市は、市域の約75%を森林や農用地が占め、鶏卵、肉用牛はじめとする畜産物の産出額は県内でも上位を争うなど、農業は本市の重要な産業といえます。しかし、高齢化の進展、後継者の不足とともに農地の荒廃が進み、自然豊かな田園風景が失われつつあります。

本市の生産農家は兼業・小規模農家がほとんどであり、多品種少量の農産物を生産出荷することに適応しています。市では、この特性を生かした地産地消の農産物の生産直売と、その農産物の手づくり加工に取り組む農業者を育成し、農業を「なりわい」として成り

立たせることが必要と考えました。そのための母体となる組織と会社」を設立するとともに、出荷農家の組織づくりに取り組んできました。そして、平成24年6月20日、その活動拠点となる瑞浪市農産物等直売所「きなあた瑞浪」がオープンいたしました。

「きなあた瑞浪」は、周辺に広がる農地と施設を一体とした「農家の庭先モール」をコンセプトとし、農商工連携の下、「農」から「食」へ事業展開し、農業の6次産業化を図ろうとするものであります。

現在、市内外の多くの方にご利用いただいています

が、今後の展開として、食育や介護食などの知識の習得を目的とする直売所販売促進人材育成事業や、地産地消を普及できる人材の育成を行うほか、生産農家育成事業として、パイプハウスおよび加工品製造機器の導入に対する支援を予定しています。

※「きなあた」は「よく来てくださいました」という意味の方言。



農家の庭先モールをコンセプトとした瑞浪市農産物等直売所「きなあた瑞浪」



まちづくり推進協議会開催の防災運動会



瑞浪市長
水野光二



※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」による。
人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

プロフィール

◆面積 175.00km²
◆人口 3万9213人
◆世帯数 1万4891世帯

【将来都市像】安心・快適 私たちが創るみずなみのまち

【まちづくり推進協議会】が組織とし、市民の協力を得て、市民レベルでの支援体制が確立できないかと考えました。

災害時にクラブハウスなどを市民の皆さんための緊急避難所として活用するなど、市とゴルフ場と拡大に大きく寄与しています。

また、この連携がもととなり、

市内に13ヵ所のゴルフ場があるのも魅力の一つです。自然との触れ合い、仲間づくり、健康づくりというゴルフの魅力を十分活用し「ゴルフの町みずなみ」として、市とゴルフ場が連携し、ゴルフを起點とした観光振興、地域振興に取り組んでいます。特に、一大イベント「ゴルフの町みずなみ オー

ブンゴルフ大会」は、13ヵ所すべてのゴルフ場を開催し、市外からの参加者も多く交流人口の拡大に大きく寄与しています。

また、この連携がもととなり、

災害時にクラブハウスなどを市民の皆さんための緊急避難所として活用するなど、市とゴルフ場と拡大に大きく寄与しています。

ゴルフの町みずなみ

の間で災害時応援協定を締結しました。

安全で安心なまちづくり

東日本大震災以降、各自治体では広域的な災害に備える動きがありますが、本市においても災害への対応を見直し、大規模な地震災害でも同時に被災しない位置にありますと考えられる埼玉県朝霞市と災害時の相互応援協定を締結しました。そして、協定の締結をより実効性のあるものとするため、広く市民の協力を得て、市民レベルでの支援体制が確立できなかたと考えました。

本市では、市内8地区すべてに継続的にまちづくり活動を行う「まちづくり推進協議会」が組織とし、市民の協力を得て、市民レベルでの支援体制が確立できなかたと考えました。

【まちづくり推進協議会】が組織とし、市民の協力を得て、市民レベルでの支援体制が確立できなかたと考えました。

【まちづくり推進協議会】が組織とし、市民の協力を得て、市民レベルでの支援体制が確立できなかたと考えました。

【まちづくり推進協議会】が組織とし、市民の協力を得て、市民レベルでの支援体制が確立できなかたと考えました。

【まちづくり推進協議会】が組織とし、市民の協力を得て、市民レベルでの支援体制が確立できなかたと考えました。

【まちづくり推進協議会】が組織とし、市民の協力を得て、市民レベルでの支援体制が確立できなかたと考えました。

【まちづくり推進協議会】が組織とし、市民の協力を得て、市民レベルでの支援体制が確立できなかたと考えました。

このまちづくり推進協議会と連携して、市民主体の災害協力体制の確立と強化を図っていくことが、今後の課題であると考えています。

まちづくり推進協議会を中心とした市民の皆さんと市との協働により、安心・快適に暮らすことができる瑞浪市づくりを進めていきます。

このまちづくり推進協議会と連携して、市民主体の災害協力体制の確立と強化を図っていくことが、今後の課題であると考えています。

全国市長会の動き

6月18日～7月20日

「国の出先機関改革に関する意見」を
主権推進）、後藤内閣府副大臣、福田総務大臣
政務官、及び内閣府地域主権戦略室次長等に
対し「国の出先機関改革に関する意見」を提出
した。

#1
6月18日、川端内閣府特命担当大臣（地域
主権推進）、川端内閣府特命担当大臣（地域主権推進）
等に提出

【行政部】

#2
平成25年度地域自主戦略交付金に関する
地方ヒアリングに神谷・安城市長及び
阿部・川崎市長が出席し、意見陳述

7月4日、平成25年度地域自主戦略交付金に関する地方ヒアリングが行われ、本会からは、財政委員会副委員長の神谷・安城市長、指定都市市長会の代表として阿部・川崎市長が、政府側からは、後藤地域主権推進担当副大臣、神野地域主権戦略会議担当主査が出席した。

神谷・安城市長からは、第82回全国市長会議において決定した「決議及び重点提言」に基づき意見陳述を行った。具体的には、市町村向け国

全国市長会ホームページURL

<http://www.mayors.or.jp/>

不利地域等に配慮したものとなるようにするこ
と、③対象事業については、地方の自由裁量拡
大に寄与しない国庫補助金等は対象外とする
とともに、経常補助金への導入については、全国
画一的な現金給付や医療保険など地方の裁量の
余地のないものが大宗を占め、本会では慎重論
が多いことから、地方の意見を聞きながら、慎
重に検討すること、④国の関与縮小の観点から、
事業規模等の要件設定の縮小や交付申請手続き
の簡素化を行うこと、⑤地域自主戦略交付金は
あくまでも、国と地方の役割分担に応じた適正
な税源配分が行われるまでの過渡的な措置とす
ること等を発言した。



平野復興大臣に要請する正副会長



細野原発事故の収束及び再発防止担当・内閣府特命担当大臣(原子力行政)に要請する正副会長



民主党の仙谷政策調査会長代行に要請する正副会長

#3
理事・評議員合同会議を開催決議・
重点提言により正副会長が要請活動

7月11日、理事・評議員合同会議を全国都市会館において開催。岡本総務事務次官から地方行財政の課題について講演の後、6月6日開催の第82回全国市長会議における決議・重点提言・提言、諸会議の開催状況等についての報告を了承するとともに、11月開催の理事・評議員合同会議及び委員会開催要領を協議・決定した。

会議終了後、「決議・重点提言」により、正副会長は、平野復興大臣、細野原発事故の収束及び再発防止担当・内閣府特命担当大臣（原子力行政）、民主党の仙谷政策調査会長代行に面談の上、要請するとともに、各委員会正副委員長は、各省の政務三役等に面談の上、要請した。

なお、平野復興大臣からは、東日本大震災の津波被災地の市街地・居住地復興のための事業について状況の説明があり、引き続き人員派遣等について要請があつた。

【企画調整室】



神谷・安城市長(左)、阿部・川崎市長(左から3番目)